

藤女子大学大学院の名称の変更について（届出）

令和6年9月21日

文 部 科 学 大 臣 殿

藤女子大学
学長 渡邊 賴純

このたび、下記の事項について、学校教育法施行規則第2条の規定により、別紙資料を添えて届け出ます。

記

- ・人間生活学研究科の名称の変更（ウェルビーイング学研究科）
- ・人間生活学専攻の名称の変更（ウェルビーイング学専攻）
- ・食物栄養学専攻の名称の変更（食環境マネジメント専攻）

なお、学則については、全文をホームページ上で公表しており、添付を省略します。

名 称 変 更 の 概 要

事項	記入欄
計画の区分	研究科及び研究科の専攻の名称変更
フリガナ 設置者	ガッコウホウジン フジ'テンシガ'クエン 学校法人 藤天使学園
フリガナ 大学の名称	フジ'ショシダ'イガ'ク 藤女子大学 (Fuji Women's University)
名称変更の内容	(現在の名称) (変更後の名称) 人間生活学研究科 → ウェルビーイング学研究科 英訳名 (Graduate School of Human Life Sciences) 英訳名 (<u>Graduate School of Well-being Studies</u>) 人間生活学専攻 → ウェルビーイング学専攻 英訳名 (Division of Human Life Studies) 英訳名 (<u>Division of Well-being Studies</u>) 食物栄養学専攻 → 食環境マネジメント専攻 英訳名 (Division of Food Science and Human Nutrition) 英訳名 (<u>Division of Food Environment</u>)
名称変更の時期	令和7年 4月 1日
新名称の対象年次	第1年次
名称変更の理由	<p>【大学院研究科・専攻 名称変更について】</p> <p>藤女子大学大学院人間生活学研究科は、平成14年4月に人間生活学専攻・食物栄養学専攻の2専攻として設置された。</p> <p>本大学院の教育目的は、「キリスト教精神を基盤とし、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うこと」である。</p> <p>本大学院は、グローバルな視野に立ち、日本の大学院政策を視野に納め、地域のステークホルダーへの社会的責任を自覚し、藤女子大学の学部・大学院全体でブランド価値をいっそう高めることが急務となっている。</p> <p>本大学院の教育・研究の発展は、基礎となる学部・学科の教育・研究の発展と深く関連しているが、学部・学科の名称は、令和7年度から次のように変更する。</p> <p>人間生活学部 ⇒ ウェルビーイング学部 人間生活学科 ⇒ 地域創生学科 食物栄養学科 ⇒ 食環境マネジメント学科</p> <p>この学部・学科の名称変更に伴い、それに接続している大学院の研究科・専攻の名称も変更する必要性が生じている。これまで大学院人間生活学研究科では、科学技術と経済活動が持続可能な形で展開し、そこに生きる人びとが希望を持って生活上の課題を解決し、生活者としてのウェルビーイング(well-being)を実現することを目指してきた。ウェルビーイングという言葉は、福祉・健康・医療の領域にとどまらず、教育・経済・経営の分野でも積極的に使用され、時代の重要なキーワードのひとつになっている。</p> <p>そこで大学院研究科・専攻の名称を、令和7年度から次のように変更する。</p> <p>研究科名は、ウェルビーイング学研究科に、2つの専攻名はウェルビーイング学専攻と食環境マネジメント専攻に名称変更する。</p> <p>本大学院は発足以来、人間生活の実現に寄与できる人材を育成してきたが、創設時の理念を一層明確に打ち出す。</p> <p>本研究科は修士課程として、生命と人間の尊厳という価値に由来する理念、ウェルビーイングの実現に貢献し、現代の生活環境に関する諸問題を解決する高度な専門性を養うことを目指している。</p>

	<p>【専攻名称変更について】 人間生活学専攻の教育目的は、「人間の生き方、生活環境及び生活課題としての福祉」という3つの分野を基軸とする研究を行うことを通して、人間生活の多様な側面を深く学修させ、人間生活に係る創造的かつ科学的な思考方法を教授し、幅広い視野と多様な価値観に培われた人間性豊かな人材を養成すること」である。 この教育目的に基づき、次のような人材育成を目指している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より高度な知識・技能を備えた家庭科教員 ・社会福祉、教育、子ども発達などの幅広い現場を支えることのできる人材 ・広い視野と学識をもって社会で活躍できる人材 <p>人間生活学専攻は、「人間生活」「生活環境」「生活福祉」の3分野を基軸として「分野横断的な思考方法とより高度な分析・問題解決能力」を身につけ、個人や社会のQOLの向上に貢献するウェルビーイングを探究する専攻であることを示すため、「ウェルビーイング学専攻」に名称変更する。名称変更に伴い、カリキュラムでは、生活上の課題を解決し、生活者としてのウェルビーイングを探究するため、科目区分に「基礎科目」を設け、科目「ウェルビーイング学特講」を配置する。</p> <p>食物栄養学専攻の教育目的は、「高度化・多様化する食と健康の諸問題に取り組み、健全で快適な人間生活の実現を目指して、食に関する種々の職場において、専門的能力を活かして活躍できる人材の育成」である。この教育目的に基づき、次のような人材育成を目指している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政、学校、病院等において指導的、管理的な知識・技術を身につけた人材 ・食品産業において、消費者の立場で食品の品質や安全性などを判断し、解決できる知識・技術を身につけた人材 ・栄養士養成系大学の教育者・研究者、特に実験・実習の指導ができる知識・技術を身につけた人材 <p>食物栄養学専攻は、「食品品質」「生体機能」「栄養管理」の3分野において、「いずれかの分野に偏らない幅広い知識と技術及び専門分野における研究能力」を身につけ、様々な視点から食環境を探究する専攻であることを示すため、「食環境マネジメント専攻」に名称変更する。名称変更に伴い、カリキュラムでは、食環境とウェルビーイングの関係性を示す科目「食環境とウェルビーイング概論」を共通科目(1年次必修・オムニバス)に配置する。</p> <p>【新名称の対象年次を第1年次からとする理由】 開設当初より今に至るまで、社会・時代のニーズや資格等の法改正に合わせ、定期的にカリキュラム改正を実施して専攻授業科目的教育内容の改善を図ってきた。 本大学院では、社会人や遠隔地に居住する院生に対する研究・教育の充実を目的として、長期履修制度を設けていることから、長期で在籍する大学院生に対しても配慮する。 以上の理由により、名称変更是令和7年度の第1年次からとする。</p>
在学生への対応	<p>在学生については、修了まで入学時の研究科、専攻名称で対応する。 研究科・専攻名称の変更については、在学生にはガイダンスの時間を利用し、説明予定である。</p>

藤女子大学大学院学則の一部改正（案）新旧対照表

改正案	現 行										
<p>第1章 総則</p> <p>第1条～第6条 (省略)</p> <p>(研究科及び専攻) 第7条 本大学院に、次の研究科及び専攻を置く。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">研究科</th><th style="text-align: center; padding: 5px;">専攻</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;">ウェルビーイング学研究科</td><td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> <u>ウェルビーイング学専攻</u> <u>食環境マネジメント専攻</u> </td></tr> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;">人間生活学研究科</td><td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> 人間生活学専攻 食物栄養学専攻 </td></tr> </tbody> </table> <p>(研究科及び専攻の目的) 第7条の2 ウェルビーイング学研究科は、生命と人間の尊厳という価値に由来する理念「共生社会」の実現に貢献できる人材の育成を目指し、複雑化・多様化する現代の生活環境において生じる諸問題を理論的・実践的に研究するとともに、そうした諸問題に取り組むことができる実務家及び実践的研究者を養成することを目的とする。</p> <p>(1) ウェルビーイング学専攻は、人間の生き方、生活環境及び生活課題としての福祉という3分野を基軸とする研究を行うことを通して、人間生活の多様な側面を深く学修させ、人間生活に関わる創造的かつ科学的な思考方法を教授し、幅広い視野と多様な価値観に培われた人間性豊かな人材を養成することを目的とする。</p> <p>(2) 食環境マネジメント専攻は、「食品品質分野」、「生体機能分野」、「栄養管理分野」の各分野で研究を行うことを通して高度化・多様化する食と健康の諸課題に取り組み、健全で快適な人間生活の実現を目指して、教育・研究職、病院、施設、行政、食品関連企業などにおいて、専門的能力を活かして活躍できる人材の養成を目的とする。</p> <p>第7条の3 人間生活学研究科は、生命と人間の尊厳という価値に由来する理念「共生社会」の実現に貢献できる人材の育成を目指し、複雑化・多様化する現代の生活環境において生じる諸問題を理論的・実践的に研究するとともに、そうした諸問題に取り組むことができる実務家及び実践的研究者を養成することを目的とする。</p> <p>(1) 人間生活学専攻は、人間の生き方、生活環境及び生活課題としての福祉という3分野を基軸とする研究を行うことを通して、人間生活の多様な側面を深く学修させ、人間生活に關</p>	研究科	専攻	ウェルビーイング学研究科	<u>ウェルビーイング学専攻</u> <u>食環境マネジメント専攻</u>	人間生活学研究科	人間生活学専攻 食物栄養学専攻	<p>第1章 総則</p> <p>第1条～第6条 (省略)</p> <p>(研究科及び専攻) 第7条 本大学院に、次の研究科及び専攻を置く。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">研究科</th><th style="text-align: center; padding: 5px;">専攻</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;">人間生活学研究科</td><td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> 人間生活学専攻 食物栄養学専攻 </td></tr> </tbody> </table> <p>(研究科及び専攻の目的) 第7条の2 人間生活学研究科は、生命と人間の尊厳という価値に由来する理念「共生社会」の実現に貢献できる人材の育成を目指し、複雑化・多様化する現代の生活環境において生じる諸問題を理論的・実践的に研究するとともに、そうした諸問題に取り組むことができる実務家及び実践的研究者を養成することを目的とする。</p> <p>(1) 人間生活学専攻は、人間の生き方、生活環境及び生活課題としての福祉という3分野を基軸とする研究を行うことを通して、人間生活の多様な側面を深く学修させ、人間生活に關</p>	研究科	専攻	人間生活学研究科	人間生活学専攻 食物栄養学専攻
研究科	専攻										
ウェルビーイング学研究科	<u>ウェルビーイング学専攻</u> <u>食環境マネジメント専攻</u>										
人間生活学研究科	人間生活学専攻 食物栄養学専攻										
研究科	専攻										
人間生活学研究科	人間生活学専攻 食物栄養学専攻										

わる創造的かつ科学的な思考方法を教授し、幅広い視野と多様な価値観に培われた人間性豊かな人材を養成することを目的とする。

(2) 食物栄養学専攻は、「食品品質分野」、「生体機能分野」、「栄養管理分野」の各分野で研究を行うことを通して高度化・多様化する食と健康の諸課題に取り組み、健全で快適な人間生活の実現を目指して、教育・研究職、病院、施設、行政、食品関連企業などにおいて、専門的能力を活かして活躍できる人材の養成を目的とする。

(定員)

第8条 研究科の入学定員及び収容定員並びに所在地は、次の表のとおりとする。

研究科	専攻	入学定員	収容定員	所在地
ウェルビーイング学研究科	ウェルビーイング学専攻	8名	16名	石狩市花川南4条 5丁目7番地
	食環境マネジメント専攻	8名	16名	
人間生活学研究科	人間生活学専攻	—	—	
	食物栄養学専攻	—	—	

第2章～第4章 (省略)

第5章 課程の修了及び学位の授与

第18条～第20条 (省略)

(学位の授与)

第21条 本大学院を修了した者に対しては、修士の学位を授与する。

2 前項の規定により授与する修士の学位は、次のとおりとする。

研究科	専攻	学位
ウェルビーイング学研究科	ウェルビーイング学専攻	修士(人間生活学)
	食環境マネジメント専攻	修士(食物栄養学)
人間生活学研究科	人間生活学専攻	修士(人間生活学)
	食物栄養学専攻	修士(食物栄養学)

わる創造的かつ科学的な思考方法を教授し、幅広い視野と多様な価値観に培われた人間性豊かな人材を養成することを目的とする。

(2) 食物栄養学専攻は、「食品品質分野」、「生体機能分野」、「栄養管理分野」の各分野で研究を行うことを通して高度化・多様化する食と健康の諸課題に取り組み、健全で快適な人間生活の実現を目指して、教育・研究職、病院、施設、行政、食品関連企業などにおいて、専門的能力を活かして活躍できる人材の養成を目的とする。

(定員)

第8条 研究科の入学定員及び収容定員並びに所在地は、次の表のとおりとする。

研究科	専攻	入学定員	収容定員	所在地
人間生活学研究科	人間生活学専攻	8名	16名	石狩市花川南4条 5丁目7番地
	食物栄養学専攻	8名	16名	

第2章～第4章 (省略)

第5章 課程の修了及び学位の授与

第18条～第20条 (省略)

(学位の授与)

第21条 本大学院を修了した者に対しては、修士の学位を授与する。

2 前項の規定により授与する修士の学位は、次のとおりとする。

研究科	専攻	学位
人間生活学研究科	人間生活学専攻	修士(人間生活学)
	食物栄養学専攻	修士(食物栄養学)

(教育職員免許状)

第22条 本大学院において、教育職員免許状（中学校専修及び高等学校専修）を取得しようとする者は、授業科目中より教育職員免許法及び同法施行規則に定める必要単位数を修得しなければならない。ただし、各自に該当する一種普通免許状の取得資格を有する者に限る。

2 本大学院において、取得できる教育職員免許状の種類は次のとおりとする。

研究科	専攻	免許状の種類	免許教科
ウェルビーイング学研究科	ウェルビーイング学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	家庭
	食環境マネジメント専攻	栄養教諭専修免許状	
人間生活学研究科	人間生活学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	家庭
	食物栄養学専攻	栄養教諭専修免許状	

第6章～第9章 (省略)

附則

- 1 本学則は、2025年4月1日から施行する。
- 2 2025年3月31日在学する者にかかる授業科目及び履修単位数については、改正後の規定にかわらず、なお従前の例による。
- 3 各学部各学科の収容定員は第8条の規定にかわらず、2025年度は次のとおり定める。

研究科	ウェルビーイング学研究科		人間生活学研究科	
専攻	ウェルビーイング学専攻	食環境マネジメント専攻	人間生活学専攻	食物栄養学専攻
年度	8名	8名	8名	8名
2025年度	8名	8名	8名	8名

(教育職員免許状)

第22条 本大学院において、教育職員免許状（中学校専修及び高等学校専修）を取得しようとする者は、授業科目中より教育職員免許法及び同法施行規則に定める必要単位数を修得しなければならない。ただし、各自に該当する一種普通免許状の取得資格を有する者に限る。

2 本大学院において、取得できる教育職員免許状の種類は次のとおりとする。

研究科	専攻	免許状の種類	免許教科
人間生活学研究科	人間生活学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	家庭
	食物栄養学専攻	栄養教諭専修免許状	

第6章～第9章 (省略)

藤女子大学大学院学則の一部改正 新旧対照表(案)

						現行	<変更事項>
別表第1-1 ウェルビーイング学研究科 授業科目 (1) ウェルビーイング学専攻							別表第1-1 を新設 別表第1-1 (1) を新設
区分	授業科目	開設単位数	必修単位数	選択単位数	備考		
基礎	ウェルビーイング学特講	2		2			
人間生活分野	人間生活学特講I(人間生活学概論)	2		2			
	人間生活学特講II(生活と教育)	2		2			
	人間生活学特講III(生活と思想)	4		4			
	人間生活学特講IV(生涯発達と学習)	4		4			
	人間生活学特講V(子どもと社会)	2		2			
	人間生活学特講VI(発達心理)	2		2			
	人間生活学特講VII(運動と健康)	2		2			
	人間生活学演習I	4		4			
	人間生活学演習II	4		4			
	人間生活学演習III	4		4			
	人間生活学演習IV	4		4			
生活環境分野	生活環境学特講I(都市環境論I)	2		2			
	生活環境学特講II(都市環境論II)	2		2			
	生活環境学特講III(生活環境論)	4		4			
	生活環境学特講IV(家族と生活文化)	4		4			
	生活環境学特講V(人間生活と食文化)	2		2			
	生活環境学特講VI(人間生活と衣文化)	2		2			
	生活環境学演習I	4		4			
	生活環境学演習II	4		4			
	生活環境学演習III	4		4			
生活福祉分野	生活福祉学特講I(障害と福祉I)	2		2			
	生活福祉学特講II(障害と福祉II)	2		2			
	生活福祉学特講III(医療と福祉)	4		4			
	生活福祉学特講IV(地域福祉)	4		4			
	生活福祉学特講V(経済と福祉)	4		4			
	生活福祉学特講VI(子どもと福祉)	2		2			
	生活福祉学演習I	4		4			
	生活福祉学演習II	4		4			
	生活福祉学演習III	4		4			
特別研究		6	6				
	計	100	6	94			

(2) 食環境マネジメント専攻

別表第1-1(2)を新設

区分	授業科目	開設単位数	必修単位数	選択単位数	備考
科基礎	食物栄養学概論 栄養統計学概論	2 2		2 2	
食品品質分野	食品品質学特論Ⅰ 食品品質学演習Ⅰ 食品品質学特論Ⅱ 食品品質学演習Ⅱ 食品品質学特論Ⅲ 食品品質学演習Ⅲ 食品加工機能学特論	2 4 2 4 2 4 2		2 4 2 4 2 4 2	
生体機能分野	生体機能学特論Ⅰ 生体機能学演習Ⅰ 生体機能学特論Ⅱ 生体機能学演習Ⅱ 生体機能学特論Ⅲ 生体機能学演習Ⅲ	2 4 2 4 2 4		2 4 2 4 2 4	
栄養管理分野	公衆栄養学特論Ⅰ 公衆栄養学演習Ⅰ 公衆栄養学特論Ⅱ 公衆栄養学演習Ⅱ 公衆栄養学特論Ⅲ 栄養管理学特論Ⅰ 栄養管理学演習Ⅰ 栄養管理学特論Ⅱ 栄養管理学演習Ⅱ 栄養管理学特論Ⅲ 栄養管理学特論Ⅳ	2 4 2 4 2 2 4 2 4 2 2		2 4 2 4 2 2 4 2 4 2 2	
共通	食環境とウェルビーイング概論	4	4		
	食物栄養学研究法	4	4		
	特別研究	6	6		
	計	86	14	72	

附則

- 1 本学則は、2025年4月1日から施行する。
- 2 2025年3月31日に在学する者にかかる授業科目及び履修単位数については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

◎改正理由：2025年度大学院研究科名称変更に関する変更

藤女子大学大学院学則の一部改正 新旧対照表(案)

	現行	<変更事項> 項目名を変更
別表第1-2 人間生活学研究科 授業科目 (1) 人間生活学専攻 (省略) (2) 食物栄養学専攻 (省略)	別表第1 授業科目 (1) 人間生活学専攻 (省略) (2) 食物栄養学専攻 (省略)	

附則

- 1 本学則は、2025年4月1日から施行する。
- 2 2025年3月31日在学する者にかかる授業科目及び履修単位数については、
改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

◎改正理由：2025年度大学院研究科名称変更に関する変更

藤女子大学大学院学則の一部改正 新旧対照表(案)

改正案

現行

<変更事項>

別表第2-1 ウェルビーイング学研究科 履修方法と修了必要単位数

(1) ウェルビーイング学専攻

区分	所属する分野	所属する分野以外	特別研究
必修単位			<u>6 単位</u> <u>(*1)</u>
選択必修単位	<u>6 単位以上</u> <u>(*2)</u>	<u>4 単位以上</u> <u>(*3)</u>	
選択単位	<u>1~4 単位以上</u> <u>(*4)</u>		
修了必要単位数合計	<u>30 単位以上</u>		

別表第2-1 を新設

別表第2-1 (1) を新設

*1 所属する分野の特別研究を必修とする。

*2 指導教員が担当する講義及び演習を選択必修とする。

*3 所属する分野以外の各分野の科目を1科目以上選択必修とする。

*4 他の専攻の授業科目は、8単位を超えない範囲で選択単位として算入できる。

また、他の大学の大学院等で修得した単位は10単位まで選択単位として算入できる。

(2) 食環境マネジメント専攻

別表第2-1 (2) を新設

区分	所属する分野	所属する分野以外	食物栄養学研究法	特別研究
必修単位			<u>4 単位</u> <u>(*1)</u>	<u>6 単位</u> <u>(*1)</u>
選択必修単位	<u>6 単位以上</u> <u>(*2)</u>	<u>6 単位以上</u> <u>(*3)</u>		
選択単位	<u>4 単位以上</u> <u>(*4)</u>			
修了必要単位数合計	<u>30 単位以上</u>			

*1 指導教員が担当する特別研究と食物栄養学研究法を必修とする。

*2 指導教員が担当する講義及び演習1科目を選択必修とする。

*3 所属する分野以外の各分野の科目を1科目以上選択必修とする。

*4 他の専攻の授業科目は、8単位を超えない範囲で選択単位として算入できる。

また、他の大学の大学院等で修得した単位は10単位まで選択単位として算入できる。

附則

1 本学則は、2025年4月1日から施行する。

2 2025年3月31日に在学する者にかかる授業科目及び履修単位数については、
改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

◎改正理由：2025年度大学院研究科名称変更に関わる変更

藤女子大学大学院学則の一部改正 新旧対照表(案)

改正案	現行	<変更事項>
別表第2-2 人間生活学研究科 履修方法と修了必要単位数	別表第2 履修方法と修了必要単位数	項目名変更
(1) 人間生活学専攻 (省略)	(1) 人間生活学専攻 (省略)	
(2) 食物栄養学専攻 (省略)	(2) 食物栄養学専攻 (省略)	

附則

- 1 本学則は、2025年4月1日から施行する。
 2 2025年3月31日に在学する者にかかる授業科目及び履修単位数については、
改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

◎改正理由：2025年度大学院研究科名称変更に関わる変更

藤女子大学大学院学則の一部改正 新旧対照表(案)

改正案					現行					<変更事項>
別表第4 授業料その他の納付金					別表第4 授業料その他の納付金					
年度	学部・学科	学年	費目	備考	年度	学部・学科	学年	費目	備考	
2025年度学生納付金一覧	ウェルビーイング学 研究科	グルビーアン グ学 専攻	入学申込金 100,000円	本学の卒業生については、入学申込金を免除する。	2024年度学生納付金一覧	人間生活学 専攻	1年	入学申込金 100,000円	入学申込金 100,000円	本学の卒業生については、入学申込金を免除する。
			授業料（年額） 700,000円				2年	授業料（年額） 700,000円	授業料（年額） 700,000円	
			教育充実費 100,000円					教育充実費（年額） 100,000円	教育充実費（年額） 100,000円	
		食 環境マネジメ ント専攻	授業料（年額） 700,000円				2年	授業料（年額） 700,000円	授業料（年額） 700,000円	
			教育充実費（年額） 100,000円					教育充実費（年額） 100,000円	教育充実費（年額） 100,000円	
			入学申込金 100,000円			食物栄養学 専攻	1年	入学申込金 100,000円	入学申込金 100,000円	
		人 間 生 活 学 専 攻	授業料（年額） 700,000円				2年	授業料（年額） 700,000円	授業料（年額） 700,000円	
			教育充実費（年額） 200,000円					教育充実費（年額） 200,000円	教育充実費（年額） 200,000円	
		食物栄養学 専攻	授業料（年額） 700,000円				2年	授業料（年額） 700,000円	授業料（年額） 700,000円	
			教育充実費（年額） 200,000円					教育充実費（年額） 200,000円	教育充実費（年額） 200,000円	
			入学申込金 100,000円					入学申込金 100,000円	入学申込金 100,000円	
			授業料（年額） 700,000円					授業料（年額） 700,000円	授業料（年額） 700,000円	
			教育充実費（年額） 100,000円					教育充実費（年額） 100,000円	教育充実費（年額） 100,000円	

附則

- 1 本学則は、2025年4月1日から施行する。
- 2 2025年3月31日に在学する者にかかる授業科目及び履修単位数については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

◎改正理由：2025年度大学院研究科名称変更に関わる変更

改正案							現行						
別表第5 長期履修学生に係る授業料その他の納付金							別表第5 長期履修学生に係る授業料その他の納付金						
年度	研究科	専攻	履修計画年数	学年	費目	備考	年度	専攻	履修計画年数	学年	費目	備考	
2025年度学生納付金一覧	ヴェルビーリング学研究科	ヴェルビーリング学研究科	3年	1年	入学申込金 100,000円 授業料 (年額) 470,000円 教育充実費 (年額) 70,000円 合計 640,000円		2024年度学生納付金一覧	人間生活学専攻	3年	1年	入学申込金 100,000円 授業料 (年額) 470,000円 教育充実費 (年額) 70,000円 合計 640,000円		
				2年	授業料 (年額) 470,000円 教育充実費 (年額) 70,000円 合計 540,000円					2年	授業料 (年額) 470,000円 教育充実費 (年額) 70,000円 合計 540,000円		
				3年	授業料 (年額) 460,000円 教育充実費 (年額) 60,000円 合計 520,000円					3年	授業料 (年額) 460,000円 教育充実費 (年額) 60,000円 合計 520,000円		
		環境マネジメント研究科	4年	1年	入学申込金 100,000円 授業料 (年額) 350,000円 教育充実費 (年額) 50,000円 合計 500,000円			食物栄養学専攻	4年	1年	入学申込金 100,000円 授業料 (年額) 350,000円 教育充実費 (年額) 50,000円 合計 500,000円		
				2年	授業料 (年額) 350,000円 教育充実費 (年額) 50,000円 合計 400,000円					2年	授業料 (年額) 350,000円 教育充実費 (年額) 50,000円 合計 400,000円		
				3年	授業料 (年額) 350,000円 教育充実費 (年額) 50,000円 合計 400,000円					3年	授業料 (年額) 350,000円 教育充実費 (年額) 50,000円 合計 400,000円		
				4年	授業料 (年額) 350,000円 教育充実費 (年額) 50,000円 合計 400,000円					4年	授業料 (年額) 350,000円 教育充実費 (年額) 50,000円 合計 400,000円		
	人間生活学研究科	人間生活学専攻	3年	1年	入学申込金 100,000円 授業料 (年額) 470,000円 教育充実費 (年額) 140,000円 合計 710,000円	本学の卒業生については、入学申込金を免除する。	3年	人間生活学専攻	1年	入学申込金 100,000円 授業料 (年額) 470,000円 教育充実費 (年額) 140,000円 合計 710,000円			
				2年	授業料 (年額) 470,000円 教育充実費 (年額) 140,000円 合計 610,000円					2年	授業料 (年額) 470,000円 教育充実費 (年額) 140,000円 合計 610,000円		
				3年	授業料 (年額) 460,000円 教育充実費 (年額) 120,000円 合計 580,000円					3年	授業料 (年額) 460,000円 教育充実費 (年額) 120,000円 合計 580,000円		
		食物栄養学専攻	4年	1年	入学申込金 100,000円 授業料 (年額) 350,000円 教育充実費 (年額) 100,000円 合計 550,000円			食物栄養学専攻	1年	入学申込金 100,000円 授業料 (年額) 350,000円 教育充実費 (年額) 100,000円 合計 550,000円			
				2年	授業料 (年額) 350,000円 教育充実費 (年額) 100,000円 合計 450,000円					2年	授業料 (年額) 350,000円 教育充実費 (年額) 100,000円 合計 450,000円		
				3年	授業料 (年額) 350,000円 教育充実費 (年額) 100,000円 合計 450,000円					3年	授業料 (年額) 350,000円 教育充実費 (年額) 100,000円 合計 450,000円		
				4年	授業料 (年額) 350,000円 教育充実費 (年額) 100,000円 合計 450,000円					4年	授業料 (年額) 350,000円 教育充実費 (年額) 100,000円 合計 450,000円		
2025年度学生納付金一覧	人間生活学研究科	人間生活学専攻	3年	1年	入学申込金 100,000円 授業料 (年額) 470,000円 教育充実費 (年額) 70,000円 合計 640,000円		2024年度学生納付金一覧	食物栄養学専攻	3年	1年	入学申込金 100,000円 授業料 (年額) 470,000円 教育充実費 (年額) 70,000円 合計 640,000円		
				2年	授業料 (年額) 470,000円 教育充実費 (年額) 70,000円 合計 540,000円					2年	授業料 (年額) 470,000円 教育充実費 (年額) 70,000円 合計 540,000円		
				3年	授業料 (年額) 460,000円 教育充実費 (年額) 60,000円 合計 520,000円					3年	授業料 (年額) 460,000円 教育充実費 (年額) 60,000円 合計 520,000円		
		食物栄養学専攻	4年	1年	入学申込金 100,000円 授業料 (年額) 350,000円 教育充実費 (年額) 70,000円 合計 710,000円			食物栄養学専攻	4年	1年	入学申込金 100,000円 授業料 (年額) 350,000円 教育充実費 (年額) 70,000円 合計 710,000円		
				2年	授業料 (年額) 470,000円 教育充実費 (年額) 70,000円 合計 610,000円					2年	授業料 (年額) 470,000円 教育充実費 (年額) 70,000円 合計 610,000円		
				3年	授業料 (年額) 460,000円 教育充実費 (年額) 60,000円 合計 580,000円					3年	授業料 (年額) 460,000円 教育充実費 (年額) 60,000円 合計 580,000円		
				4年	授業料 (年額) 460,000円 教育充実費 (年額) 60,000円 合計 580,000円					4年	授業料 (年額) 460,000円 教育充実費 (年額) 60,000円 合計 580,000円		

附則

- 1 本学則は、2025年4月1日から施行する。
 2 2025年3月31日に在学する者にかかる授業料及び履修単位数については、
 改正後の規定にかかるわざず、なお既往の例による。

◎改正理由：2025年度大学院研究科名称変更に関する変更